

第24次東京都観光事業審議会
第1回議事録

令和5年6月2日（金）午後4時から
第一本庁舎42階特別議室A

【向井観光部長】

定刻より少し早いのですけれども、皆様、おそろいになりましたので始めさせていただきます。

これより「第24次東京都観光事業審議会」を開会いたします。

本日は御多忙にもかかわらず御出席いただきまして誠にありがとうございます。

申し遅れましたが、私、東京都産業労働局観光部長の向井でございます。

会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

これより着座にて進行させていただきます。

ここで、本日の資料を確認させていただきます。

お手元には議事次第、座席表、委員名簿をお配りしております。また、本日の資料は卓上のタブレット端末で御覧いただけます。オンラインで御参加の方は、事前に事務局より送付しております資料を御覧ください。なお、タブレット端末のページ送りは事務局で操作いたしますので御承知おきください。

続いて、マイクの操作について申し上げます。

オンラインで御参加いただいている委員の方につきましては、発言される時のみマイクをオンにいただき、それ以外はマイクをオフ、ミュートにさせていただきますようお願いいたします。

会場の委員の方は、御発言の際、マイクの右側のボタンを押して赤ランプが点灯してから御発言いただきますようお願いいたします。

御発言が終わりましたら、再度、右側のボタンを押してマイクをオフにさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして副知事から御挨拶を申し上げます。

【潮田副知事】

東京都副知事の潮田でございます。着座にて大変恐縮でございますが、御挨拶させていただきます。

皆様方におかれましては、このたび第24次東京都観光事業審議会の委員をお引き受けいただき、また、大変お忙しい中、本審議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。新たに御就任いただきました方におかれましては、本審議会へのお力添えを何とぞよろしくお願い申し上げます。継続して委員に御就任いただいた皆様におかれましては、かねてより熱心な御審議を賜り、心から御礼を申し上げます。

東京都は本審議会から貴重な御意見を頂戴しながら、2022年の2月に現行の「PRIME観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン」を策定をしまして、観光関連事業者への経営力向上支援など様々な施策を実施してまいりました。現在、訪日外国人旅行者はコロナ以前と比較をしまして7割弱の水準まで戻っ

てきているところであります。

今後、観光需要の本格的な回復が見込まれ、この機を捉えて東京の魅力発信などを一層推進するとともに、サステナブル・ツーリズムなど、新たな観光スタイルの定着を図っていく必要がございます。また、観光産業の生産性・収益性の向上、また人材不足対策も急務となっております。こうした状況を踏まえ、今年度、プランの改定を予定しており、ここにお集まりの地域を代表する皆様や観光関連の団体、企業の皆様、また観光に知見を有する皆様の貴重な御意見や御指摘を賜ることができればと考えておる次第でございます。

今後とも東京の観光振興のため御指導賜りますよう心からお願い申し上げ、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【向井観光部長】

本日は、第24次の委員による初めての審議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。

まず会場の御出席の委員を御紹介し、その後、オンラインで御出席の委員を御紹介いたします。

日本政府観光局理事、伊与田美歴委員です。

帝京大学経済学部観光経営学科学科長・教授、大下茂委員です。

東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長、工藤哲夫委員です。

日本航空株式会社ソリューション営業本部部長観光推進担当、白石将委員です。

株式会社JTB執行役員コーポレートコミュニケーション・広報・ブランディング担当、高崎邦子委員です。

一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長、日本財団パラスポーツサポートセンター推進戦略部ディレクター、田口亜希委員です。

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会代表理事、新津研一委員です。

株式会社ANA総合研究所執行役員地域連携部長、藤崎良一委員です。

東日本旅客鉄道株式会社マーケティング本部くらしづくり・地方創生部門観光流動創造ユニット観光戦略室室長、古澤英樹委員です。

MPIジャパンチャプター名誉会長、山本牧子委員です。

東京都議会議員東京都議会自由民主党、三宅正彦委員です。

東京都議会議員都民ファーストの会東京都議団、森村隆行委員です。

東京都議会議員都議会公明党、斉藤やすひろ委員です。

東京都議会議員日本共産党東京都議会議員団、福手ゆう子委員です。

東京都議会議員東京都議会立憲民主党、西崎つばさ委員です。

続きまして、オンラインで御出席の委員の方を御紹介いたします。

三鷹市長、河村孝委員です。

大島町長、坂上長一委員です。

また、本日御欠席の委員は6名で、お名前を読み上げさせていただきます。

一般社団法人日本ホテル協会東京支部長、定保英弥委員。

神奈川大学国際日本学部国際文化交流学科教授、高井典子委員。

一般社団法人日本コンベンション協会代表理事、武内紀子委員。

東京商工会議所地域振興部長、平澤哲哉委員。

荒川区長、西川太一郎委員。

奥多摩町長、師岡伸公委員です。

以上、計23名の委員の皆様にご就任いただき、本日は17名の方に御出席いただいております。

なお、委員の任期につきましては、本年5月15日から令和7年5月14日までの2年間となっております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、事務局側の出席者を紹介させていただきます。

産業労働局次長の松本明子でございます。

観光振興担当部長の天津利男でございます。

なお、産業労働局長の坂本雅彦でございますが、急遽公務のため欠席させていただきます。御容赦ください。

そのほかの出席者につきましては、お手元の座席表に記載のとおりでございます。

また、本日は、東京都の関係各局の職員もオンラインで参加しております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、当審議会の会長を選任したいと存じます。

資料1を御覧ください。

審議会条例第5条第1項に基づき、会長は委員の互選により選任することとなっております。いかがでございますでしょうか。

伊与田委員、どうぞ。

【伊与田委員】

会長には大下委員を、副会長には高崎委員を推薦させていただきます。

【向井観光部長】

ただいま伊与田委員より、大下委員を会長に、高崎委員を副会長にとの御推薦がございました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(拍手)

【向井観光部長】

ありがとうございます。

御異議なしとのことですので、大下委員に会長を、高崎委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、大下委員、高崎委員、会長席並びに副会長席にお移り願います。

(大下委員、会長席へ移動)

(高崎委員、副会長席へ移動)

【向井観光部長】

それでは、会長、副会長より、それぞれ一言御挨拶をいただきたいと思えます。

【大下会長】

ただいま会長のほうに御推挙いただきました帝京大学におります大下でございます。

第22次、そして、23次の審議会の取りまとめ役を仰せつかった経験を基に、浅学の身ではございますが、継続して務めさせていただければと思えます。皆さん、御協力をお願いします。

長年、観光分野に身を置いてきた経験から、人の心に近づく技を学びました。皆様方から挨拶は短めに、の心は十分伝わっておりますが、一言御挨拶を申し上げられればと思えます。

本日御参集いただいている皆様方におかれまして、また、事務局の皆様におかれましては、コロナ禍の中の人々の移動が制限され、数々の難局に直面し、その都度、適切な対応を図られてきたことと思えます。感染症の位置づけが変更され、移動制限も緩和されて回復基調にあるとはいうものの、観光関連産業の人材不足であったり、あるいはデジタル化への対応、頻発する自然災害への対応、いわゆる観光危機管理対応など、コロナ禍を越えつつある先には、成熟化に向かう東京観光の新たな備えも必要となってきました。より豊かで、誇り高く、そして、美しい多様な東京観光を実現し、訪れた人や迎え入れる地域の人々の心に響くような観光地域あるいは観光事業、観光サービスの実現に向けて次期の行動計画について本日は委員の皆様方からの御教示を賜りたく存じます。

限られた時間ではございますが、諮問内容を共有し、皆様から忌憚のない御意見をいただきますことをお願い申し上げ、御挨拶させていただきます。本日はよろしくお願いを申し上げます。

【高崎副会長】

皆さん、ただいま御推挙いただきましたJTBの高崎でございます。

大下委員長、それから、委員の皆様のお協力を経て何とか、ふつつか者ではございますけれども、しっかりと果たしていきたいと思っております。

コロナ禍によるこの3年間、交流が途絶えた大変な危機の中を、それでも交流は絶対に復活するのだという確固たる意思の下、皆様方と頑張ってきたと思っております。ちょうど5月30日に発表されました観光庁の宿泊旅行統計調査、こちらでも令和5年3月の全国の延べ宿泊者数、これはもう19年度の同月比で

マイナス6.1%のところまで来ています。その中でも東京都におきましてはプラス17.3%ということで、コロナ禍前を上回るまでに回復をしています。特に副知事からもお話がございました外国人のお客様は、プラスの21.7%ということで、コロナ禍で苦しんできておりました旅行業界が一気に忙しくなり、人手不足が問題というように言われておりますけれども、コロナ禍を思い返しますとうれしい悲鳴とも言える状況と感じておるところでございます。

既に東京の宿泊費ということで言いますと、エコノミークラスのビジネスホテルでも1万円から1万5000円ということで当社の出張規定ではとても収まらないというほど値上がりをしております。でも、この状況は逆に考えますと、こういった料金での販売を続けていければ、ホテル従業員の皆さまへのお給料も上がっていきまますし、ツーリズムセクター全体の賃上げ、結果的に人手が戻ってくるというような正のスパイラルになればと期待しております。

ただ一方で、ホテルではバンケットの稼働率はまだまだ低いままになっています。やはりコロナ禍で改めて人がリアルに会っての交流の重要性というところを理解しつつも、オンラインで済まされる会合などは戻ってきていないというのが現状かと思えます。

また、神奈川県、栃木県を除く関東の近郊や南東北の3月の宿泊数は、まだまだ19年比で2桁のマイナスとなっています。そういった中で本審議会では、世界のお客様を引きつける都市としてのさらなる価値、付加価値をつくっていくということ、そして、ビジネスの交流の更なる発展をはじめ、日本の絶対的な王者としての東京都がこういった施策を取るべきかということ。

そして、MICEや高付加価値のサービスにお金を払ってくれる、そういった方々をどうやって受け入れていくのかということ。

それから、東京23区にお越しになったお客様を多摩地区や東京から最も近い離島でありジオパークにも認定をされた大島や世界自然遺産の小笠原などの魅力あふれる島嶼部、そして、東京近郊の地域へどうやって周遊してもらうのか、そういったことについても議論を深めていければいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【向井観光部長】

ありがとうございました。

それでは、以後の議事進行につきましては、大下会長、お願いいたします。

【大下会長】

それでは、進めたいと思います。

議事に入る前に、本審議会の公開について確認をさせていただきたいと思えます。

本審議会の運営要綱第6では、原則公開となっております。本審議会を公開とさせていただくことでまずよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【大下会長】

異議がないようでございますので、本審議会は公開といたします。

次に、議事録署名人の指名をいたしたいと思えます。

私が署名をいたしますが、もう一人、伊与田委員にお願いしたいと思えますが、いかがでございますか。

(「異議なし」と声あり)

【大下会長】

伊与田委員、よろしいですか。

【伊与田委員】

はい。ありがとうございます。

【大下会長】

それでは、伊与田委員にお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入りたいと思えます。

本日の議事である「東京都観光事業審議会への諮問について」、事務局から御説明を願ひます。

【向井観光部長】

本日の議事は「東京都観光事業審議会への諮問について」でございます。

今回の諮問事項は、都が今後策定する観光の実行プランに対する意見を求めるものでございます。

本日は潮田副知事が知事に代わりまして諮問いたします。

副知事、よろしくお願ひいたします。

【潮田副知事】

東京都観光事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。令和5年6月2日、東京都知事、小池百合子。よろしくどうぞお願ひいたします。

(潮田副知事から大下会長へ諮問文手交)

【向井観光部長】

なお、大変恐縮でございますが、副知事は所用のため、ここで退席させていただきます。

【潮田副知事】

よろしくどうぞお願ひいたします。

【大下会長】

それでは、事務局より改めて諮問の趣旨を御説明いただきまして、その後、簡単に配付資料の説明をお願いしたいと思えます。

【天津観光振興担当部長】

かしこまりました。事務局から説明させていただきます。

初めに、ただいま副知事から大下会長にお渡しした諮問の趣旨についてでございますが、資料3の「2 諮問の趣旨」を御覧ください。

新型コロナウイルスが観光産業に深刻な影響を及ぼす中、都は2022年2月に策定しました実行プランに基づき、観光関連事業者の経営力向上支援などに取り組んでまいりました。現在、外国人旅行者は増加基調にあり、今後は観光需要の本格的な回復が見込まれます。こうした機を捉え、東京の魅力発信、観光資源の開発・磨き上げや受入れ環境の整備などを通じて、復活の途上にある観光産業を一層の成長軌道に乗せていく必要がございます。

また、サステナブル・ツーリズムといった観光スタイルの定着を図ることやDX、高付加価値化などを通じて観光産業の生産性・収益力を高めることも不可欠でございます。

一方、観光産業は人材不足が顕著であり、その解消を図ることが急務となっております。こうした状況、課題を踏まえつつ、世界を引きつけ、何度でも訪れたい観光都市・東京へと進化するために、効果的な施策を講じていく必要があります。現在のプランを改定し、来年度からの3か年計画として新たな実行プランを今年度中に策定いたします。

このプランを戦略的で実効性のあるものとするために、観光産業の発展を担う地域社会や観光関連団体、観光に関する知見を有する委員の皆様から御意見を賜りたく存じます。

続きまして、資料4「観光に関する主要動向」を御覧ください。

こちらは、諮問文に記載の課題や状況などについて関連する主要なデータでございます。

まず、訪日外国人旅行者の推移についてです。2020年以降、訪日外国人旅行者数は激減いたしました。水際対策の緩和後、回復している様子が示されています。

下段の訪日外国人の消費動向については、総額ベースで見ますとコロナ前と比較して約9割の戻りとなっておりますが、1人当たりの旅行支出で見ますとコロナ前より高い水準となっております。

次のページは訪都旅行者、東京を訪れる旅行者数の推移についてです。こちらは現時点では、恐縮ですがお示ししている2021年までのデータが最新のものとなっております。その2021年時点では、東京への日本人旅行者数はある程度回復しているものの、外国人旅行者数はまだ低迷しております。

その下の都内の宿泊施設の状況につきましては、延べ宿泊者数、稼働率ともに2022年に大きく増加しているものの、2019年の水準には届いていない状況です。

次のページは世界における観光都市としての評価です。東京は魅力的な観光

都市として高く評価されていますが、さらなる飛躍のためには一層の魅力の発信が必要でございます。

続きまして、外国人を引きつける日本の観光資源としては、自然や風景の見物に続き、伝統的日本料理や温泉などが上位となっております。

次のページは世界各都市における国際会議の開催状況です。東京は着実に順位を上げ、2019年には世界10位でしたが、水際対策の実施中は対面形式での会議開催が困難であったため、オンライン会議を実施しておりました。今後は対面形式の会議開催を再び推進してまいります。

下段はサステナビリティに関する旅行者の意識の高まりについてです。2020年から22年にかけて、4割を超える方が旅行でサステナビリティを意識する機会が増えたとの結果が出ており、意識が高まりつつあります。

次のページは観光産業におけるDXの取組状況です。宿泊業・飲食サービス業では、DXに取り組んでいる企業の割合が他の産業と比べて低くなっています。

下段は、宿泊業の労働生産性です。宿泊業の労働生産性は、全産業平均に比べて低い状況が続き、コロナの影響でさらに低下したところでは。

次のページは観光産業における人材不足についてです。

上段は、人材の需給の逼迫状況で、DI、雇用人員が過剰と答えた企業の割合から不足と答えた企業の割合を差し引いた指標はマイナス67となっており、人材不足が深刻な状況となっております。

下段は、有効求人倍率・離職率についてです。「接客・給仕の職業」の有効求人倍率は相対的に高くなっています。また、宿泊・飲食サービス業の離職率は他産業と比べて高く、人材の定着が課題となっております。

最後に、資料5を御覧ください。

新たなプラン策定に向けたスケジュールについてでございます。

本日、この審議会での委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、施策の検討を行いまして、本年12月を目途に中間のまとめを公表いたします。第2回の審議会は同じく12月に予定しており、中間のまとめに対する御意見をいただく予定としております。あわせまして、パブリックコメントも実施した上で、来年2月頃、プランの最終版を公表してまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

【大下会長】

どうもありがとうございました。

今、事務局から御説明がありましたとおり、今回の諮問は都が今後策定をする「PRIME観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン」の新プランに対して審議会に意見を求めるという内容でございました。プランは12月頃に中間としての取りまとめ、そして、来年2月頃に最終版を公表する予定となっているようでございますので、まさにこれから策定をするということになっておりま

す。

これまでのPRIME観光都市は計画期間が2年ということでしたが、先ほどの資料5によりますと計画期間は3年、今回は想定をされているということが変更点ではあるというように思います。

本日は委員の皆様方から、日頃感じていらっしゃる東京の観光振興への思いや、この観光プランに反映させてほしい事項などがございましたらお話しいただきたいと考えております。会議の時間の都合もございましたので、お一人様、各委員は3分以内を目安でお願いできればと思います。特にそれが過ぎたらチンと鳴るようなものは用意してございませんので、私のほうでござと始めてから時期だなと感じていただければありがたいと思います。

では、まずオンラインで御参加の方から御意見をいただきたいと思います。

それでは、最初に、三鷹市長の河村委員、お願いできますでしょうか。

【河村委員】

三鷹市長の河村です。

三鷹市には、三鷹市立アニメーション美術館、通称、三鷹の森ジブリ美術館というものがあるのですが、観光客の数が確かにだんだんと戻ってきておまして、定員が2,300人、1日単位なのですが、大体7、8割ぐらいは回復してきましたと聞いています。

そのうちの大半は外国からの方が今、多くて、特にコロナ前は中国の方が多かったようですけれども、現在、ヨーロッパからの方が多いと聞いています。そういう意味で、順調にこのグラフどおり回復してきているのではないかと聞いています。

三鷹市の課題としては、大きな宿泊施設、つまり、ホテルがないということがございまして、周辺にはもちろんあるのですが、このコロナ禍においてかなり閉鎖したところもありますし、なかなか難しい状況であることは事実であると思っています。

ただ、これからのことを考えますと、観光客の皆さんが期待しているところでいえば、割と身近なところで宿泊施設がないと、1日目でお金を使って、そして、2日目もまた観光や買物をしてもらったり食事をしてもらったりということから、産業自体の力をつけていくことになると思います。ホテルという形はなかなか難しい状況もあるかもしれませんが、一方で、街の中で空き家が大変増えてきているという状況もありますので、民泊なりそういったものを、民家を使ったかなり親しみの覚えられるような、そういう観光事業もこれから展開していく必要が東京だからこそ逆にあるのではないかと聞いています。

そういう意味で、これまで住宅であったところを民泊などという形で展開して行って街全体で応援していくために、それを支援する仕組みをぜひ東京都さ

んにもお考えいただきたいし、三鷹市でも独自に考えていきたいと思っています。ぜひその点を御考慮いただいて検討していただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

私からは以上でございます。

【大下会長】

ありがとうございました。的確な御意見をいただきまして、3分のルールも守っていただきましてありがとうございました。最初にルール違反をされてしまうと後ずるずるといってしまうところ、さすが市長さんでございました。うまくまとめていただいてありがとうございました。参考になりました。

引き続きまして、大島町長の坂上委員、お願いいたします。

【坂上委員】

大島町長の坂上でございます。

先ほどお話がありましたように、観光客が評価する都市ランキングでは上位に位置しておりますけれども、やはり東京ならではの魅力発信に力を入れることと、それから、郷土料理などおもてなしの見直しが必要なのではないかと思います。東京にはもう御案内のとおり、奥多摩地区や島嶼地域、多様な自然がございます。これを利用しないことはもったいないと思いますし、その連携をうまく利用していくことによって訪日旅行で体験したいことをクリアできるものではないかなと考えます。

そのためにも一つ、おもてなしのできる人材育成、雇用問題、これも大きな課題ではないかなと思います。もしこれが同時に進行していかなければ、なかなかほかの都市に後れを取ると思いますので、今後の一番の課題と考えておりますので、引き続きまして皆様方の御意見をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【大下会長】

ありがとうございました。先ほど副会長のほうからもございましたけれども、東京都の中にはかなりたくさん魅力がある。その中で多摩並びに島嶼部の話も含めてこの委員会の中では様々な御意見を賜ればという先鞭をつけていただいたということでございます。

それでは、会場のほうからも御意見を頂戴したいと思います。挙手をいただければと思います。いかがでございますか。

では、工藤委員、お願いします。

【工藤委員】

東京都ホテル旅館生活衛生同業組合の工藤でございます。

今日は帝国ホテルの定保委員も欠席ということなので、宿泊業界全体に関し御意見を述べさせていただきます。

先ほど来、人材難のこととか物価高騰の問題は既に皆様の御認識に挙がって

いると思います。水面下で我々が抱えている問題もちょっと御披露させていただきたいと思います。御承知のとおり、宿泊業、飲食業はコロナの影響を最も大きく受け、3年間、地獄の苦しみを味わったわけでございます。国会議員の先生方に陳情した際も、「あなた方の業界は国民の公共の福祉のために一番影響を受けた業界なのだから、そのことをしっかり訴えなさい」というアドバイスもいただいております。

恐縮ながら、副会長の会社のJTBさんも日本最大の旅行会社ですが、本社ビルを売却した。HISという旅行会社さんはハウステンボスという自分の稼ぎ道具を売却した。我々の仲間でありますプリンスホテルさんは、苗場プリンスであったりさくらタワーであったり、そういう自分たちの資産を売却してこの危機を乗り越えてきた。我々のような中小・零細企業は売却する資産がないので、結果としては借入れを増やして、非常に今、厳しい状態が続いてきております。

幸いインバウンドのおかげで非常に今、景気がよくなってまいりました。ただ、短期的なPL、いわゆる損益計算書は、この1、2年はよくなってくると思うのですが、バランスシート、貸借対照表は非常に傷ついておりますので、これを回復するまでにはかなりの時間がかかるであろうということをぜひ御認識をいただきたいと思います。

その上で、従来補助金や助成金をいつまでも続けてくれというのは難しいと思いますので、できましたら固定資産税の減免をぜひお考え頂きたいと思えます。我々の業界が財務的に非常に苦しんでおるといふことの御理解とともに、固定資産税の減免という方式もお考え頂ければ幸いです。コロナの中でも日本経済、比較的堅調でした。特に、税収も過去最高を記録していると聞いておりますので、一部、手助けと思って固定資産税を調整していただくことは可能でないかなというようにも思っております。

また、インバウンドが非常にいい動きをしております。我々、業界としては、この波が途切れないように、変な問題が起きてもう日本に行くのをやめたというようなことがないように、どうしたらこの波が続けられるかということをお考えいただきたい。つまり、2019年以前はオーバーツーリズムという問題が起きて、市民生活と観光客の間に摩擦が起きたこともございました。

先ほど三鷹市長さんから民泊の話が出ましたが、管理が出来ている民泊はいいのですが、投資用に買ったワンルームの部屋を、高く貸せるなら貸してしまおうということでやりますと住民とのトラブルが起きるのです。ごみの問題だったり、騒音の問題だったり、こういったことが折角盛り上がったインバウンドの波にけちがつかないように、ぜひコントロールをしていただいて。我々は家主不在型民泊と言っているのですが、こういう管理ができないようなものにはしっかりと目を光らせていただいて、健全なインバウンドの波が成長

していくようにお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【大下会長】

ありがとうございました。次の御発言、ございますでしょうか。

お願いいたします。

【斉藤委員】

都議会議員の斉藤やすひろでございます。

今、工藤理事長からお話ございましたが、この3年数か月間、観光事業を担われている皆さんは大変な思いの中、乗り越え、雇用を維持し、そして、航空関係におかれましては、もう完全に社を挙げて従業員を守り、乗り越えられたことに心から敬意を表したいと思えます。そして、JTBをはじめ旅行者の方は旅行業に関わらない様々なコロナウイルス対策、ワクチンの接種など、東京都の政策にも御尽力いただいております。本当にこうやって観光事業で皆様がマスクを外して一堂に会すること、大変にありがたく思っております。今後、よろしく申し上げます。

私のほうからは、工藤理事長に関連するのですが、受入れ環境の整備ということで、雇用の人材不足の話を若干申し上げたいと思っております。人材不足に関しましては、ホテルなどの現場からは、例えばベッドメイキングなど、外国人材の活用、外国人ということの前に賃金を上げていくという問題はあるのですが、外国人材の活用が必要との声が私のところにも入ってきております。特定技能制度の見直し、そして、長期就労が可能な分野に宿泊も加えていくことも検討されているというように仄聞しておりますけれども、この外国人材の一層の活用をぜひ新しいPRIMEについては御検討をいただきたい、このように考えておるわけでありませう。

また、障害者の方の雇用という観点を見ましても、例えば、DXとデジタルの技術ですとかAIですとか様々な工夫をすることで、観光という裾野の広いこの事業の中で、雇用創出ということで働く担い手の中に障害のある方も入っていただけるのではないかなということも考えております。人材不足の問題は急務でございますので、せっかく観光で来られた方が宿泊できないような状況が回避できるように、稼働率も人材不足から100%にできないというお声がございませうので、そうした目に見えないところの人材をぜひとも検討いただけるような、そういう御議論が専門家の皆様のお知恵をいただいてまとまっていくことを期待しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思えます。

以上です。

【大下会長】

ありがとうございました。

それでは、引き続き御意見、賜ればと。

山本委員、お願いいたします。

【山本委員】

山本です。

私は、MICE関係のお話をさせていただければと思います。MICEで、東京は大人気の都市になりました。先日もある企業さんが、アジアパシフィックのどこでインセンティブをやるかという話になったときに社員にアンケートを取ったら、8割が東京という声が出たというように聞いております。今、このいい波に乗ってきたところで、私の中で3つほどお話しさせていただきます。先ほど皆さんがおっしゃった人材不足の問題、サステナビリティ、あと集中と選択というお話をさせていただければと思います。

人材不足は私も本当に痛感しております、今、ホテル代もいいホテルはすごく高騰しています。先日オープンしたブルガリホテルさんなんかはADR(客室平均単価)で31万円とか、よくインバウンドMICEグループが使っているアンダーズさんで14万円、パレスホテルさんで12万円となっております。それは、やはり人材不足のために、今、6、7割ぐらいの稼働率しか、オープンにできないというところに起因していると思っています。部屋数が少なく供給が少ないところに需要が集中しているので余計値段が上がっていると考えます。需要と供給のバランスの問題ですので、先ほどおっしゃったように外国人人材をもっと登用したりして、少しでも価格を高騰させないようにしてほしいというのは実はあります。

富裕層ターゲットだったらいいのですけれども、国際会議の場合は、東京都さんも2030年までに世界第3位の都市になっていこうという中で、参加者が宿泊に出せるのは平均大体200ドル、300ドルぐらい、今の円安の中でも400ドルぐらいがぎりぎりのところかなと思うのですね。そういった中で、これほど急激に高騰しているとなかなか客室も取れない、団体でのブロックができない、分宿になるといういろいろと難しい問題が出てきます。そこら辺を、外国人を登用したり、もっと人材の確保に向けた行政として何か施策を今回打っていただければと思います。

あとサステナビリティについてですが、最近、MICEには絶対に必要になってくるバスでもEVバス(電気のバス)のリクエストが出てきました。日本はまだ遅れておまして、東京でもそのリクエストには対応できません。今後、どんどんEVバスのリクエストが増えていくと考えますが、例えば東京都では水素バスを都バスで結構使ってもらっちゃると思うので、それをMICEグループに少しは活用できないのかなというように考えます。

バスの話になりましたので少し申し上げます。バスのドライバーさんもすごく不足しています。例えば、朝8時に出て、夜のディナー終了後11時まで勤務となると、1人のドライバーで賄えませんが、1台のバスを2人のドライバ

一で賄うことになります。そうなってくると、なかなかバスドライバーが足りないために東京都内で賄えない。ただし現在は、東京都内でMICEをするとなった場合は、ほかの県からバスを持ってきてはいけないという規制がどうもあるそうなのですね。例えば埼玉とか千葉とか神奈川、近隣のところからでもバスを東京に持ってこられるような施策を考えていただければ、MICEの需要も逃さないのかなと考えます。

あと一つは、集中と選択です。今、すごくいい形にMICEも伸びてきていて、ユニークベニューなども、東京都さんも頑張っているいろいろなショーケースなどもされて、ワンストップ窓口もできました。ユニークベニューは、国際会議やMICEを取るときに、パーティーをする会場として非常に魅力的なものになるのですね。ただ、建築法や消防法、あるいは保健所の衛生法、そういった規制があっただけでなかなか前に進めておりません。ですので、例えば、MICEが集中的に行われる区だけに、この規制緩和というものを何か集中させてできないものかなと。ネックになっているこれらの点を、集中と選択で何とか解消していけば一気に前に進めることができるのではないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【大下会長】

ありがとうございました。理路整然と3つの観点と最初に言っていたので非常によく分かりました。ありがとうございました。

引き続きまして御意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

【新津委員】

ジャパンショッピングツーリズム協会の新津と申します。

私のこの審議会での役目としては、従来からの宿泊、運輸、旅行、地域のよる旧来の観光業に対し、最近広がってきている小売や飲食という新たな広義での観光業の数少ない委員としての役目だと思います。ですので、広義の観光業からの意見を3つお話しさせていただこうと思っております。

1つ目は、私のテリトリーの小売、飲食の役目です。私たちは高付加価値化、高付加価値の提供というところを目指すことが重要と考えております。これを目指す上では、お客様、高付加価値なものを求めてくださるお客様の誘客というところ。もう一つは、東京都として提供するコンテンツが高付加価値であるという、この2つの観点があるかと思っております。

お客様を受け入れるというところでは、VIPのお客様をアテンドする、あるいはコーディネートするという機能が非常に重要でございまして、ここの強化というのが欠かせないというように思います。コンテンツの開発では、今のところ東京では、マスのお客様に非常にリーズナブルなものを御提供する、例えばちょっとデフレの商品が人気ということですがけれども、東京ならではのストーリーですとか、伝統あるいは匠というようなものを、もっと高付加価値で御提

案していくということが必要だと思います。こういったことを後押しいただくような事業があるといいのではないかと考えております。

2つ目が、小売と旧来の観光業の方の間にまたがる問題でございます。これはこれまでの審議会でも出た話でございますけれども、今回の事業は観光業の振興なのか、観光産業の振興なのかというテーマもあろうかと思っております。東京都においては、産業労働局さんが今回の事業を所管されて、観光部さんと商工部さん、両方ともその局の下にあられます。東京商工会議所さんも参加され委員でいらっしゃいますので、そういったところも活用しながら観光の方針を商工業あるいは飲食業でもしっかり把握した上で、両輪で回していくということが重要だと思います。

具体的には、観光業、観光のほうでつくってきたガイドラインあるいはツールといったようなものを、しっかり商店街あるいは事業者さんで活用できるような事業の発出。例えばですけれども、事業を募集する際の要件に入れるというようなことが考えられるのではないかと考えております。

最後に、外から来て私から見た観光業の取組みについてお話しさせていただきます。今、お話もあったようにサステナビリティというのは、小売業にとっても観光業にとっても非常に重要な課題だと思っております。既にGSTC、JSTDなどの取組方のガイドラインがあり、国際認証という目標もあるわけです。

東京都においては、多摩・島嶼部での取組を強化するというのは非常に分かりやすい取組だということを考えておりますけれども、もう一つ、ぜひ世界のトップ都市として、都市型観光でもサステナビリティを維持できるということで国際認証を目指す、というぐらいの高い目標を立てて、東京の都心でもサステナブルな旅を楽しめるということを実現できれば、ニューヨーク、パリ、ロンドンに比する、あるいはそれを大きく上回るような魅力にもなり得るのではないかと考えております。

私からは、以上3点を推進するような事業が実現できるといいなと考えて意見とさせていただきます。

【大下会長】

どうもありがとうございました。前回のプランのときも、観光をより幅広く捉えるというようにお話が出ておりました。このPRIME観光都市というのは、東京都観光産業振興実行プランという命名なのですけれども、どこで切るかによって違いますねという話は以前やったと思うのですね。東京都観光、産業振興実行プランと切るか、東京都観光産業、振興実行プランで切るか。いわゆる観光産業というところで切れば、観光産業のための振興実行プランになるけれども、東京都観光で切ると産業振興、様々なものの産業、幅広く捉えることができますねと。

英語で訳されているから前者であることは間違いのないのですが、これは日本

語の詭弁でしかないのですけれども、より幅広く観光というものを捉えられるのが、東京の観光の特徴の一つであろうというような内容として、ご意見をお受けしたいと思っております。商店街そのものが魅力になっているようなところでもありますので、恐らくそういうことの趣旨の御発言をいただいたと思っております。

それでは、引き続き御意見を賜ればと思いますが、三宅委員、お願いいたします。

【三宅委員】

都議会議員の三宅と申します。

私は選挙区が島嶼部でございます、私、伊豆大島出身でございます。

初めに、島嶼部、多摩のお話をさせていただきたいと思うのですが、我々の住んでいる地域はなかなか観光資源、自然ぐらいしかないのですが、一番困るのが雨の日の観光でございます、そのとき、お客さんがせっかく来ているのに何をやっていいのだろうかということを常々皆さんから言われるのですが、ぜひ今回のPRIME観光都市と言っているぐらいですから、雨の日、天候に左右されない観光というのいろいろな観点から検討していただきたいと思うのが一点でございます。

また、今度、ドイツのクルーズ船が大島に寄港するのですが、ドイツ語を話せる方がなかなか受入先でいないということで通訳の方も来るとのことなのですが、多言語対応、前からずっと課題になって徐々に解消されていると思うのですが、多摩・島嶼地域にとってはまだまだ多言語対応が必要かなと思しますので、引き続きそれもプランのほうに入れていただきたいというのが地元からの観点でございます。

多摩・島嶼以外では、別の観点からですが、ナイトライフ観光がやはり東京は他の世界の都市と比べて弱いのではないかなというのが常々言われております。我々も様々な団体さんとお話しさせていただくのですが、特に社交飲食の業界の方ですね。営業の規制もあるということで外国人が夜遅くまでいろいろ町なかを活動できない、そういった不便なことも聞いておりますので、ぜひ次の観光プランでナイトライフをさらに進めていくのだということを打ち出していきたいと思っております。そのためにはやはりタクシー・ハイヤーとか、なかなかそれも先ほど話がありましたが、人材不足につながってしまうと思うのですが、そういった観点も、ナイトライフの観光という観点もぜひ今回のプランでは強烈に打ち出していただければ、東京全体が昼も夜も楽しめるところになるのではないかなと思うので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【大下会長】

ありがとうございます。ナイトライフについては以前、2019年ぐらいだっ

たと思うのですが、オリンピックの前はかなり力を入れて、オリンピックに向けてナイトライフをやっていたというところがあったのですが、コロナで少し失速してしまったところ、逆に無理だという話になった。それがまた復活することを願っているということであろうと思っております。

ほかにもお願いいたします。

【藤崎委員】

ANA総合研究所の藤崎です。よろしくお願いいたします。

私ども航空会社は、ようやく空港でのお客が増えてまいりましたが、まだコロナ前までには達しておりません。特に国際線の中国線がまだ回復していませんので、いましばらく忍ばなければいけない時期が続くかなと考えております。

そこで、来るべき中国線などの復活を見据えて、毎回申し上げているのですが、やはり東京というのは日本の玄関口であることは間違いなくて、いろいろな予算が一番多いこともこれまた間違いなくて、日本の各地に送客するようなことも考えた施策を取っていただきたいなと思っております。

その玄関口であります空港やそこへのアクセス・案内などの整備もお願いをしたいと考えています。航空会社では退職したものも多く、コロナの以前とは環境が変化しています。DX化を迫られておまして、連動する周辺の施設とも連動できる仕組みづくりをお願いしたいと思っております。

それと、先ほども委員の方がおっしゃいましたが、様々な国際認証が重用されるように変化しています。例えば、グリーンでなければ駄目だとか、サステナビリティでなければ駄目だというようなことで、そういうものの認証がついているものを選択する世界になってきています。

なので、東京の観光地においてもそういうものの取得を推進して、環境先進観光都市みたいな打ち出し方をしていただきたいなと思っております。航空会社も最近、乗り恥と言われておまして化石燃料の使用を減らす取り組みをしている航空会社を目指すことが至上命題になっております。取り組まなければいけない課題です。

それと、あと一つだけ。このコロナ禍で非常に観光、飲食業というのは傷んだのですよね。この感染症というのは絶対2回目起こらないとは限らないですよ。もっとひどいのがあるかもしれないわけです。今回のコロナの対応をしっかりと分析をし、科学的根拠に基づいた対応を取った上で、迅速にすぐにリカバーできるような状況を造れるようにすべきだと思います。関係者の記憶がしっかりとしている間に次回の対応策を考えておくことが必要だと思います。

以上です。

【大下会長】

ありがとうございます。

引き続き御意見を、白石委員、お願いします。

【白石委員】

日本航空の白石でございます。ありがとうございます。

私より1点、御提案を申し上げさせていただきます。先ほど藤崎委員からも御案内、御説明がありました地域への誘客についてでございます。中国との往来が再開いたしますと、もう明らかにオーバーツーリズムになるのは分かっている状況でございます。これを受けて需要の平準化、東京にお越しになる方々を地域、特に首都圏近郊、電車で行ける範囲で面で受けていくといったところをより強く意識をしていただいて、関連自治体との連携を強化して、既にもう取組はされていらっしゃることは私自身も認識はしているのですが、喫緊の課題として、海外の方からすると行政区の区分けというのはあまり大きな意味を持たず、東京から電車で行ければそれはそれでグレーター東京であり、このような観点で力を合わせてプロモーションしていけば、需要の平準化というのは早期に実現できるのではないかと考えております。ぜひ御検討いただければと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

【大下会長】

どうもありがとうございました。

それでは、引き続き御意見を、森村委員、お願いします。

【森村委員】

都議会議員の森村隆行でございます。

私も地元が青梅でございます。日頃より青梅や奥多摩地域の観光協会さんなどと様々な意見交換をさせていただいております。

私からも3点ございまして、まず東京2020大会に向けまして様々な受入れ環境の整備あるいは地域資源の磨き上げ等々が行われてきたと思います。これらが今、どうなっているのか、その当時に投資されたものがとりわけて外国人対応については3年間、さほど稼働していなかった関係がありまして、また元の状況に戻って、あるいは戻りかけているのではないかという危惧を抱いております。現状をまず把握した上で、改めて投資したものがしっかり生きるような、あるいは活かすために必要な手だてを再度講じていくべきだと思います。

2点目は、多摩・島嶼、特に私がいる西多摩地域は、移動制限や都が行ったもっとTokyoなど都民による都内観光の振興策のおかげで、コロナ禍においてかなりの観光客が都心から訪れたという経験がございまして、これは過去なかったことではないかというような感覚を持っている事業者の方々も数多くいらっしゃいます。一度地域の魅力を知っていただいたということであれば、シーズンルユースいただくなど、リピートしていただけるような環境を新たにつくっていく取組を進めるべきだと思います。

最後に、富裕層への対応力という意味では、特にVIPの方々をアテンドしてその地域の魅力だとか、あるいは地域にいらっしゃる方々が日常的に味わっている様々な価値、これを御案内する機能を強化すべきであると考えています。また東京の魅力はやはり飲食のクオリティーが非常に高く、また多様なジャンルの食が充実していることだと思いますので、こうした観点においても富裕層を含む多くのお客様にさらに満足いただけるようにしていくべきだと思います。

私からは以上です。

【大下会長】

ありがとうございました。

引き続きましてお願いいたします。

【古澤委員】

JR東日本の古澤と申します。よろしくお願いいたします。

今、各業界の方から現状ということでお話がございました。鉄道の現状というところで申しますと、ゴールデンウィークを経て大体コロナ前の9割ぐらいまでお客様の御利用が回復してきたという形になっております。内訳を見ると、近距離の移動は9割を超えるぐらいで、中長距離、新幹線とか特急列車を御利用されるお客様という部分が8割から8割5分ぐらいという形になっておりまして、まだまだ中長距離の移動というのはコロナ前にはまだ程遠いといった状態です。

また、その中身を見ますと、東京から地方へ行くお客様よりも地方から東京へ来るお客様の移動というのはまだ10ポイントぐらい差があるという、こちらが低い状態です。やはりこういった部分では当然、インバウンドのお客様、強い勢いで回復はしてきておりますけれども、東京の魅力、また、コンテンツの磨き上げ、安全・安心都市東京、そういったものをしっかり発信して、日本の国内のお客様にも移動をしっかりとっていただき、観光本来の相互交流というものをつくり上げていくといった観点も今後必要なのではないかなと思っております。

また、インバウンドの観点では、当社といたしましても、今、高輪に高輪ゲートウェイシティを造っております。2025年の3月には街開きという形で計画をしておりますので、こういったものもしっかり地域の皆様と一緒に作り上げて、元気ある東京をつくり上げていくといったことは非常に大切になるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【大下会長】

ありがとうございました。引き続きお願ひしたいと思ひます。

では、先によろしいですか。お願ひします。

【田口委員】

ありがとうございます。パラリンピアンズ協会の田口です。

私からはバリアフリー、ユニバーサルという観点からお話しさせていただきたいと思います。

今回、諮問趣旨の中にちょっとユニバーサルとかバリアフリーという言葉が入っていなかったのが少し気になるのですが、社会変化等に対応した新しい観光という部分に含めてくださっているのかなというようには考えております。東京2020大会が決まりました、2013年に決まった後に、東京都内とかはかなりバリアフリーは進めていただけたかとは私自身も思っております。2019年4月に東京都では建築物バリアフリー条例というのを出していただきまして、バリアフリールームというのはとても大切なのですが、バリアフリールームのように大きくなくても、私、手は大丈夫なので、車椅子には乗っているのですが、そうすれば段差がないだけでも随分使える。また、扉がちょっと広いだけでも、普通にトイレに入ったりお風呂場に入れたりする。段差がないということが大切なのですよ、その前にお話ししたところ、多分いろいろな意見がありましてこういう条例をつくっていただいたかと思うのですが、その後、これがどのような効果を促しているのかなというのはすごく私自身、気になっております。

東京大会中、私はオリンピック・パラリンピック期間中に選手村の副村長を務めました、また、自身、射撃の競技なのですが、ですので、射撃競技の会場とかも行っておりました。会場をつくる時、そして、選手村をつくる時、私たちはそもそも最初からユニバーサルにしておけば誰もが使えるよねという話になりまして、最初からそこを意識してつくりましたので、東京大会に参加した選手たちは多分、日本は何てバリアフリーなのだろうと思っていると思うのです。特に今回は、残念ながらではあるのですが、選手村と会場しか選手たちは移動していないのです。外に遊びに行けなかったものから。ですので、これが日本だと思っております。

選手村副村長を務めているときに、各競技団体といろいろお話ししました。日本どう？と言うと、みんな、食べ物おいしい、選手村も会場もすばらしい、そして、何より人がすばらしいのだと言われました。それは東京大会に関わってくださった様々な方、ボランティアをはじめとする皆様が、各国の皆さんにすごくすばらしい態度をしてくれたからだと思うのです。絶対に帰ってくるとみんな言ったのです。また遊びに来てねと言ったら、絶対来るよと言われました。

オリンピックで言うと205か国の1万1000人以上、パラリンピックで言うと162か国の4,400名以上、これは選手だけですので、スタッフ、そして、その御家族とかを含めるとかなりたくさん数になってくると思うのです。では、その方たちがこれからプライベートで遊びに来てくださったときに、どうでし

よう、バリアフリーを受け入れる環境というのはあるのかなというところは疑問に思います。

条例で増やしていただいたのはいいのですが、実はなかなかバリアフリールームはネットでは取れないのですね。ネットで取れないのがほとんどです。というのは多分、ダブルブッキングを懸念されているかと思うのです。ですので、私たちがバリアフリールームを取るときは、ホテルに1回ずつ電話していきます。断られたらまた次、また次とやっていくのですけれども、外国の人たちがそういうのをできるかというところではできないですよ。やはりそういう意味では、これからのネット環境という部分も進めていただきたいと思います。

また、先ほど山本委員がおっしゃっていたバスの部分でも、リフト付きのバス、東京都内を回っている有名な観光バス、あるかと思うのですけれども、なかなかそこもリフトバスが進んでいないと聞いております。ですので、そういうところもぜひ皆さんで進めていくという、やはり「東京大会が終わったからもうバリアフリールームはいいわ」ではなくて、これから障害者だけでなく高齢者みんなが必要になってくるのですね。東京メトロでバリアフリー料金を追加してというのが出たときに、何でと、田口さんのためにだけ使うのだねと、冗談だけれども言われたのですが、バリアフリー料金ではなくてみんなのための料金だと思うのです。ですので、ぜひユニバーサルというところを意識した、そういうものを進めていただきたいと思います。ユニバーサルというのは誰もが使いやすいというところですね。

あとはすみません、長くなってしまうのですが、2025年に東京でデフリンピックが開催されます。では、デフ対応というのはどうなっていますかというところですね。手話ができなくても、もちろん、手話ができれば素晴らしいのですが、国際手話とか手話にもいろいろありますので、今、よくこうやってiPhoneとかで使ってしゃべれるのもありますので、そういうものもぜひ活かしていただける、そういうのもぜひ入れていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【大下会長】

ありがとうございます。

では、伊与田委員、お願いします。

【伊与田委員】

日本政府観光局の伊与田でございます。日頃から様々な面でお世話になっております。

私どもJNTOでは、先に定められた観光立国推進基本計画に沿って取組を進めているところですが、新しい計画のキーワードとしては三点あるかと思っております。第一に持続可能な観光地づくり、そして、消費額の拡大、さらに地方誘客の拡大です。本日の議論でもこれらのキーワードと重なるところが多いの

ではないかと考えております。その中で、二点ほど申し上げさせていただければと思っております。

一つは、持続可能な観光ということで、先ほど工藤委員のほうからもインバウンドの今の好調をしっかりと維持していくための環境づくりが非常に大事だというお話がございました。そうした観点からは、地域の皆様にとって「住んでよし」というところと、訪問者の方にとっての「訪れてよし」ということを両立させることが必要だと考えております。インバウンドのプロモーションや様々な活動の中でも、地域のための持続可能な観光を念頭に置くことが必要であり、東京都さんの観光ビジョンの中でも、こうした視点をしっかりと盛り込んでいくことが必要なのではないかと考えてございます。

また、付加価値の高い観光の推進を通じて消費額を拡大し、観光産業で働く皆様に還元をしていく、それにより新しい人材を確保する好循環を生み出していくということについても、各委員の皆様からお話があったかと思えます。東京ならではのストーリーに根差した、高付加価値旅行の推進に向けた取組を行っていくことが必要となるかと思えます。国の政策においても、観光庁において地方における高付加価値な観光地づくりのモデル観光地が選定されていますが、ゲートウェーの東京からさらに高付加価値旅行者を地方へ誘客する取組について、JNTOとしても取り組んで参りたいと考えてございます。

高付加価値旅行者の誘客におけるオールジャパンでの連携について、ぜひお願いしたいと考えておりますので、東京と共通のストーリーやテーマを持つ地方との連携、オールジャパンでのプロモーションを引き続き強化いただくようお願いいたします。

【大下会長】

ありがとうございました。

そろそろあと20分ぐらいになって、まだ御発言いただいておりますお二人、それでは、福手委員、お願いいたします。

【福手委員】

新しく委員になりました福手といいます。どうぞよろしく申し上げます。

私のほうからは2点、意見を申し上げたいと思えます。

1点目は、都内の観光産業振興で今、やはり重要なのは、コロナによって傷んだ中小旅行業者や宿泊業者をどう支援するか。これをやはり実態に基づいて検討し、都として実施していくということだと思っております。

都内のある旅行会社は、お話を聞きましたところ、以前は大型バスの団体旅行で50人の定員を埋めていたと。しかし、コロナ禍でそれを30に減らした。だけれども、コロナ前には旅行に行っていた年配層は、今でもまだ旅行に躊躇をされていて、お客さんがなかなか集まらず、まだまだ50定員というのに戻せる状況ではないというお話でした。ですから、収益は下がったままだということで

した。

今日先ほど御紹介いただいた資料の中でも、都内の宿泊施設の稼働率、少しずつ戻り始めているということですが、まだまだ受入れができていない施設も多く残っている状況です。あるホテルでは、コロナでベテラン・中堅のスタッフの方が辞めてしまって、慣れてない新人のスタッフに入れ替わって、そういったことでトラブルが発生するということがあって、稼働率半分にしているというホテルがあるのだという状況もお聞きしました。

特にやはり今は、コロナの3年半を本当に努力をされて何とか持ちこたえてきたというところで、ただ、今、この電気代の高騰で宿泊施設の経営に大きな負担がかかっている状況ですね。なので、ここでやはり回復する力を奪われてはならないのだと思います。観光需要を支える上では対策、非常に重要だと考えます。東京都として中小旅行者や旅館などの宿泊施設の実態把握と、そして、それに基づいた支援を都として行うこと、まず1点目に意見として申し上げたいと思います。

そして、2点目ですが、都として直接支援で下支えした上で、観光関連業者の皆さんと検討しながら、やはりサステナブル・ツーリズムを実現することが必要だと思います。

コロナ禍の教訓という点では、インバウンドに大きく頼る観光政策というのは、やはり一転、見直すということが私は必要だと考えます。それと併せて、観光関連企業の間で利益の偏重がないかなど、政策の合理性も考慮していくことが必要ではないかと考えています。

そして、コロナによって旅行に対する考え方、旅行のスタイルが変化している状況があります。都内にある自然や歴史、遺産などたくさん魅力を守り、残しながら、ターゲットを富裕旅行者に絞らないで、国内の多くの観光客の満足度につながるようサステナブル・リカバリーを観光政策に取り入れて観光需要を喚起していくことは重要だと思います。

以上2点、私からの意見です。計画に反映していただきたいと思います。

【大下会長】

ありがとうございました。

最後になりましたが、西崎委員、お願いします。

【西崎委員】

私からは4点ほど申し上げたいのですけれども、まずはタイムリーということもあるのですが、今日も台風が来ていますが、グアムなんかでは日本人観光客も含めて大変な思いをされたということで、近年、やはり激甚化する様々な災害というものもありますので、そうした対応をきちんと安心して、お越しをいただけるかというその体制を改めてしっかりと今回も検討していただきたいというのが一点目でございます。

もう一点は、オーバーツーリズムの問題なのですが、私、地元、目黒区ということもありますが、もう狭い地域で8割が住宅系の地域ですが、様々お客さんがいらっしゃいますし、特に目黒川の桜の時期なんていうのはコロナ前はもう完全にオーバーツーリズムの状態だったということです。これは今後も、これまでも取り組まれていることとは思いますが、やはり矢面に立つのが区市町村になりますので、そこに対する支援というのは改めて充実をさせていただきたいということをお願いしたいと思います。

一方で、3点目になりますけれども、これは前期も少し申し上げたのですが、民泊のお話でございます。現行プランにやはりこの民泊というものが全く出てこないということに違和感を覚えて前期、申し上げたのですが、先ほどの工藤委員も御指摘をされていたように、いわゆる一棟丸々民泊の家主不在型物件というのは私、正直論外だと思っておりますが、一方で、家主居住型で家族との触れ合いだとか日本の生活であるとかおもてなしの心、こういったものを味わっていただくことが、これが東京の観光の魅力でないわけがないと思いますので。もちろん、これを事業として何か思い切り進めようというものではないのですが、何とか位置づけをしていただけて我々がお客さんを迎えるという、いわゆるシビックプライドということも現行プランに書いてありますが、そうしたものを何とかきっちり位置づけて、そのメリットとデメリットをしっかりと捉えながら対策を打っていただきたいということを思います。

最後に、これはもうジャストアイデアでしかないのですが、ちょうど先週、私、初めてヘリコプターに乗ってきました、東京をぐるっと回ってきたという経験がございました。富裕層の方等を中心に東京を周遊するというサービスを提供しているという事業者なのですが、指摘がありまして、いわゆるそうした空のインフラが今までほとんど整えられていないということで、これは局が変わりますが、港湾局の管理をしているヘリポートから出発をしたのですが、その富裕層の方をメインでサービス提供しようと思っても、そのヘリポートに例えばちっぽけな待合室しかなくて、飲食できるようなスペースも全くない。この施設自体がもう16時半には閉まってしまうということで、もちろん様々な課題があって現状になっているとは思いますが、今後、様々なお客さん、特に富裕層といういろいろお金を使っていたくということを含めても、何とかそうした空のコンテンツというのも一つ検討し得るのかなと。たまたま先日、経験してまいりましたので、この場で問題意識として一つ御提示をさせていただければと思います。

以上でございます。

【大下会長】

ありがとうございます。

本日御出席いただきました各委員さんから、全員から一言ずついただきました

た。

それでは、副会長、先にまとめといていただくと私が楽なのでお願いしたいと思います。

【高崎副会長】

ありがとうございます。皆様、本当に活発なご意見をありがとうございます。

大変具体的な御要望だったり、それぞれの皆様が取り組まれてらっしゃる分野の中での課題感、そして、その解決方法について、こういうようにしたらいいのではないかといいところまで御提案いただいたのかなというように思っております。

たくさん出てまいりましたのが、やはり人材不足の問題、こちらが大きな課題であると改めて認識いたしました。これは全体的に観光産業の魅力をアップすることが重要で、やはり今の現状を「未来に向けて光のある産業なのだ」というように見てもらえるのかということが重要なポイントだというように思いました。ほかにも需要の平準化のお話、リピーター化、富裕層の問題、それから、ナイトライフ観光、バリアフリーの対応、これらの解決が全て一つ一つ丁寧に将来に向けて都として取り組むことによって、産業全体のレベルアップ、prestigeのアップにつながっていくのではないかと感じました。

一方で、足元、産業全体で非常に厳しい3年間を乗り越えて、まだまだ私も含めてですけれども、通常期に戻れずに苦労されている。借入れの問題ですとか、現実的に起こっていることをしっかり可視化した上で、連携してしっかりと生き残りに向けて対策をするという足元の部分と、それから、中長期、先を見据えた産業全体のレベルアップ、高付加価値をどうつけていくのかを考え実行し続けるということ、これを両輪で進めていくということが重要だと思いました。

その中長期の高付加価値という観点では、やはりサステナブル・ツーリズム、皆様からも「お話が出ておりましたけれども、この観点が非常に重要だと思っております。国際基準のお話もしていただいております。GSTC (Global Sustainable Tourism Council) の国際認証基準を、なかなかまだ都市・デスティネーションということで取っているところは、少ないです。

ぜひこういったことも目指すべき一つの指標、認証を取ることで目的ではないのですけれども、取るために邁進をしていくと確実に全体的なサステナビリティのレベルが上がることがあります。例えばシンガポールやトルコなど先進的なところ、ヨーロッパが多いのですが、もう国を挙げてとか都市を挙げてサステナビリティに取り組むということで進めているところもありますので、そういったことも一つ参考になるのではないかなというように聞いておりました。

今日はいろいろいただいた御意見をしっかりと、全て取り込んでいけば本当にすばらしい計画になり、もちろんそれをしっかりと実行していくということが一番大事なのですけれども、私自身にとりまして非常に参考になる御意見、ご見識をたくさんお聞かせをいただきまして本当に感謝しております。ありがとうございます。

以上です。

【大下会長】

そろそろお時間となってまいりました。最後にさすが副会長、いつも甘えてばかりでごめんなさいと言いたいところでございますが、私も仕事をやらないといけない観点でまとめさせていただければと思います。

本当に今日は先ほど副会長のほうでまとめていただきましたけれども、数々の御意見、現実的な話、そして、将来に向けての話、いただきましたことに深く感謝申し上げたいと思います。

先のプランでは、実行計画ではサステナブル・リカバリーという形を目標として挙げておりましたけれども、持続可能などということに関しては、各委員さんの当然ながら共通する御意見であったというように思っております。ぜひ先のプランの中で、あれはあれという形ではなく、継承していきながらサステナブルな東京都の観光というものの実現を、様々な観点から目指していきましようということの御意見を賜ったというように認識をしております。

先ほどもございましたけれども、まずは日本の玄関口としての格式の高い東京都の観光であるべきということと、もう一つは東京だけということではなく周辺地域との連携も含めて対応を図っていくべきだろう、あるいは日本の中心として、東京から地方への誘客を図っていく、そういったような考え方も当然必要でしょうということがあります。

一方では、東京の中にも幅広くたくさん魅力がある。それを現在、回復基調にある外国人の人だけを取り上げるのではなく、むしろコロナ禍でみんなが感じていた日本人が対象となった近場観光みたいなものの効果というものがあったのを忘れがちになってきつつあるので、それをもう一度、各地域は目指して、日本人の近場の誘客にも力を入れていくことも必要でしょうというような御意見もいただいたと思っております。

御存じのように、東京は奥多摩、檜原の辺りから小笠原まで行きますと約1,000キロございます。1,000キロというと、東京から福岡までの距離とほぼ一緒なのです。そうすると、亜熱帯のところから冬になると雪が降るようなところまで、かなり魅力的なものを持っているのが東京の自然でございます。ただ、交通条件であったり気象条件であったりということで、ついつい忘れられがちになってしまうのが東京諸島の地域であるわけでございます。

回復基調にあるとは言うものの、すぐに外国人観光客を多摩・島嶼部という

話はかなりハードルが高いところもあるかと思いますが、まず段階的にそういったようなところも捉えていけば、多摩・島嶼部の誘客も不可能では全くないというように思っておりますので、ぜひオール東京のほうで頑張っていけるような施策を構築しておくことが必要でしょうということの御意見も賜ったというように思っております。

キーワードとしては、先ほど高崎副会長のほうでまとめていただきましたが、別の意味からすると、高付加価値化であったり、人材の育成であったり、あるいはDX、危機管理の話であったり、これは総じて言えることは、観光事業であったり、あるいは観光をこれから進めていこうとする地域であったりが、経営的視点を持って取り組むべきでしょうという御指摘をいただいたのかなど。

いよいよ、今まではリカバリーの部分が多かったかも分からないのですが、サステナブルに持つていくためにはマネジメントをしっかりとやっていかないといけないねということの御示唆をいただいたのだらうなど。付加価値化も、各企業であるならば、当然ながら先ほどのPLの話であったりBSの話をいただきましたけれども、そういったような観点で事業を見ていくわけなのですが、どうしても複合体のものが関わってくる観光地域であったり観光事業というものになるとそういう視点が甘くなってしまうところもなくはない。悪い言葉で言うと、井勘定的になってしまうところもなくはない。

そういったようなことはこれから先のことを考えていくとやはり得策ではないので、しっかりと人材の面、収益性の面、そして、規制緩和の面とか安心・安全の面、これは危機管理の面ですね。そういったような経営にまつわるような様々なものを、今回のサステナブルに導くための、このコロナ禍を乗り越えた先にある成熟された東京都の観光として目指すべきだろうというような御意見を賜ったというように受け止めてございます。

これから様々な細部の部分を詰めていく段階で、新たな事業であったり、あるいは新たな支援事業であったり、様々なことが出てくるかと思えます。皆様方の御専門の領域において、これからも御意見を賜ることがあろうかと思えますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

また、もう一つ大きなテーマは人材不足でございました。あるいは、人材のことに关しますと将来の東京都の観光がすばらしい魅力的なものであるという上がりの姿が見えるとそういうところに人材が集まってくる。それまでの間は、できれば多様な主体が関われるような観光事業であったり、あるいは観光地域というものが生まれていく、あるいは育てていくことをぜひ願っていたい。あくまで成熟された東京都観光を目指す。それはある意味、バリアフリーとわざわざ言わなくても当たり前なのだ、ユニバーサルな観光なのだというようなこともそれに代表されている言葉ではないかなというように思ってお聞きをしておりました。

今回、様々なヒントをいただきましたので、これを基に骨子が組み立てられ、それが次回以降、第2回の委員会の中で御紹介をいただけるようになるのではないかなというように思っております。

そろそろお時間となりました。次回の開催につきましては、この後、事務局のほうで時期を御説明いただければと思います。

今日は以上の観点で副会長と私のほうのまとめとさせていただきますが、皆さん、本日は本当に貴重な御発言並びに発言の時間制限のルールを守っていただいたことに深く感謝を申し上げて事務局のほうにお返ししたいというように思います。

事務局より何かございますでしょうか。

【向井観光部長】

ありがとうございます。

皆様、ありがとうございました。重複する部分があるかと思えますけれども、次回の開催につきましては、観光産業振興実行プランの中間のまとめを発表した後の12月頃を予定しております。それまでの間も適宜、プランの策定状況を委員の皆様にご報告させていただきます。御助言をいただければと考えてございます。よろしく願いいたします。

【大下会長】

ありがとうございました。

それでは、最後に松本次長のほうから一言お願いをしたいと思います。

【松本産業労働局次長】

産業労働局次長の松本でございます。着座にてこのままで御挨拶、失礼いたします。

本日は大変お忙しい中、また、大変な雨でお足元の悪い中、この本審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には、先ほど会長、副会長がたっぷりとおまとめいただきましたとおり、それぞれのお立場から幅の広い貴重な御意見をいただきました。どうもありがとうございました。いただいた御意見一つ一つをぜひ参考にさせていただきますながら、私ども、今後、観光施策の実行プランの策定に取り組んでまいります。今後とも皆様には様々な御指導、また御助言を賜りたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【大下会長】

委員の皆様、御出席いただきました皆様、ありがとうございました。また、オンラインで参加いただきました市長様、町長様、どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の東京都観光事業審議会を終了させていただきます。

皆さん、本当にありがとうございました。

午後5時31分閉会